

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第46回）議事要旨

- 1 日 時 平成28年3月22日（火） 14:30～16:40
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 新井、池田、石井、大沢、大竹、川嶋、古城、鈴木、高橋、武市、土屋、難波、二宮、水谷、毛利、山本、吉川の各運営委員
（公文、酒井の各運営委員は委任状提出）
野上機構長、岡本理事、山田理事、館監事、渡部管理部長、鎌塚評価事業部長
ほか機構関係者
- 4 運営委員会（第45回）議事要旨について
平成27年12月24日（木）に開催された運営委員会（第45回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）教員の選考について

①専任教員

専任教員の採用・昇任・雇用更新について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

（○：運営委員 ●：事務局 以下同じ）

- 教授に昇任する准教授は、大学評価・学位授与機構が独立行政法人となった後に10年以上雇用されているため、労働契約法の特例に基づき無期雇用に切り替わるのではないかと。
- 教員については任期制を導入しているが、当該教員については、任期制導入前に、機構に同じ職である限りは無期雇用という条件で採用している。従って、現時点では無期雇用であるが、教授昇任後は5年の任期付となる。
- 4月の教授昇任後は無期雇用でなくなり、契約期間を数え始めるのであれば、10年後まで継続可能ということか。
- 任期は5年だが、更新回数の制限はないため、定年まで雇用が継続する可能性もある。

②研究開発部長

研究開発部長の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

③特任教員

特任教員の雇用更新について審議が行われ、原案どおり承認された。

④客員教員

客員教員の委嘱について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、今後、客員教員への就任を急遽依頼する必要がある場合は、その選考を機構長に一任することとなった。

(2) 各種委員会委員等の選考について

①学位審査会審査委員等

学位審査会審査委員及び専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。また、学位審査会審査委員については、評議員会に諮ることとされた。

②各認証評価委員会専門委員

大学・高等専門学校・法科大学院の各認証評価委員会委員及び専門委員について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、各認証評価委員会委員については、評議員会に諮ることとされた。

①及び②の各種委員会等委員の選考について、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長一任とすることについて承認を得た。

(3) 国立大学財務・経営センターとの法人統合について

国立大学財務・経営センター（以下、財経センター）との法人統合について説明があり、体制等の整備のための規則改正等について審議が行われ、原案どおり承認された。なお、評議員会での審議及び文部科学省等との調整により規則案等に修正の必要が生じた場合は、修正を機構長に一任することとなった。

また、案件のうち、中期計画・年度計画、業務方法書及び組織運営規則の改正については、評議員会に諮ることとされた。

(4) 平成 28 年度機構内予算について

平成 28 年度機構内予算編成方針（案）及び機構内予算配分額について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、本件は評議員会に諮ることとされた。主な意見は以下のとおり。

- 財経センターについては、「国立大学施設支援センター」という形で竹橋オフィスに置かれ、理事 2 名のうち 1 名がセンター長を兼務する予定とのことだが、運営委員会の審議事項に新しく加わる内容や、財経センターがどのようなことを行っているかがわからない。機構と財経センターの仕組みについて教えていただきたい。
- 運営委員会でこれまで審議してきた案件、例えば、中期目標、中期計画、業務方法書、予算、年度計画等は来年度以降も審議対象となる。その範囲において、財経センターの業務や予算も審議対象となる。ただし一般勘定と施設整備勘定とは明確に区分することになっており、国立大学施設支援センターがどこに資金を貸し付けるかは、あらかじめ文部科学大臣が定める仕組みになっているため、運営委員会の審議案件ではない。文部科学大臣が決めた範囲で、どのように国立大学施設支

援センターを運営すべきかは、運営委員会で審議することとなる。

- 新しい体制では管理部門が縮小するということだが、どのような体制となるのか。
- 管理部門については財經センターの総務課を廃止し、財經センターの職員の大多数は新法人へ移行する。新法人全体では、管理部門の職員数は統合前より若干減員するが、業務運営上支障のない範囲で効率化を図っている。
- これまではなかった国立大学施設支援の経費が予算に加わるが、運営委員会が施設整備勘定の交付決定等に関与するものではない。
- 大学ポートレート運営負担金について、資料 5-1 には 80,172 千円で対前年度見込額と同額と記載されている一方、資料 5-2 の平成 28 年度一般勘定収入予算額は 0 となっており、対前年度増減額が 80,172 千円となっている。「対前年度見込額と同額」とはどういう意味か。
- 大学ポートレート事業は平成 27 年度予算の時点では積算していなかったため、予算化するのには平成 28 年度からとなる。
- 大学ポートレート運営負担金は各大学が負担しているが、資料 5-2 の 80,172 千円は大学ポートレート事業予算額が増加したという理解でよいか。
- 大学ポートレートについては、財源の構成として、運営費交付金部分と参加大学負担金部分がある。大学負担金部分が 80,172 千円であり、残りが運営費交付金部分である。
- 予算編成方針において、機関別認証評価については運営費交付金を投入しないとなっているが、各機関の負担で賄っているのか。
- 従来から、機関別認証評価については運営費交付金を投入しないことにしており、人件費も含め、大学等からの手数料収入で賄っている。その考え方は法人統合後も変わらない。
- 将来的に経費がかさむ場合は、大学等の支払う認証評価手数料も増加するのか。
- 物価の上昇や、例えば消費税が 10%に上がった場合は、その部分は負担してもらうことになる。また今後、諸経費や人件費がかさんだ場合、大学一校あたりの負担額を増やさざるをえない可能性はある。ただし、手数料額については、他の認証評価機関の状況も踏まえ、文部科学省とも相談しながら、決めていくこととなる。
- これまで機構が担ってきた事業や業務に関しては、運営費交付金が一定割合で削減されることはあっても、法人統合後も基本的には変わらない。

《報告事項》

(1) 給与規則等の改正について

人事院勧告に基づく給与規則等の改正について、改正が機構長に一任されていたもののうち、平成 28 年 2 月 8 日施行分について報告がなされた。

(2) 評価事業について

平成 27 年度の評価事業の状況について報告がなされた。

(3) 質保証連携について

平成 27 年度の質保証連携の状況について報告がなされた。

(4) 学位授与事業について

平成 27 年度の学位授与事業の状況及び学位授与事業に関する規則改正について報告がなされた。主な意見は以下のとおり。

- 特例適用専攻科修了者への学位授与について、合格率は従来の学位授与申請者と比較してどのような状況か。
- 手続き上、専攻科修了という要件を確認しないと最終的な合格とならないため、まだ合格者数は確定していないが、これまでの申請者と比較した合格率は増加する見込みである。
- 特例適用専攻科の学生であっても、学位授与を申請しない学生もいるのか。
- 学修総まとめ科目を修得できない場合、履修計画書や成果の要旨等を提出しない場合、認定科目表に沿った科目を落としてしまい専攻科を修了できないといった場合もあるため、最終的に不合格にせざるを得ない申請者も出てくる。
- 新しい制度であるため、場合によっては、高専側がよく制度を理解しておらず、誤解していることも考えられる。誤解が生じないようにしていただきたい。
- 先週、高専・短大を対象に特例適用専攻科についての説明会を行ったところだが、複雑な制度であるため、機構側が説明に手間取った部分も含めて、情報の乖離や説明不十分と感じるところがあった。説明会では丁寧な説明を心掛けたが、それに加えて、数が多い質問はウェブサイトでの Q&A を改定するなど、今後も誤解がないよう努めたい。
- 高専の現場を見ると、教員は、自身の業績や教育の問題等で多大な悩みを抱えている。早急に解決できる悩みや、しばらく努力しないといけない悩み等、様々な種類があり、今後、一緒に工夫していくことが必要だと思っている。よろしくお願ひしたい。
- 大学ポートレートのアクセス件数については、良い又は悪い、どのように自己評価をしているか。また、広報の仕組みは、どのように考えているのか。ある高校の外部委員をしているが、高校の指導担当者が大学ポートレートの存在を知らなかったのがショックだった。
- アクセス数は一つの指標になるが、現状のアクセス件数については批判を受ける状況であると認識している。ただ、アクセス数で測れないような価値があるということも事実であり、そういったものを、どう指標として表せるかも検討している。

大学ポートレートによる国公立大学の教育情報の公開からちょうど一年たった現状で、私立大学のデータベースと国公立大学のデータベースで共通の指標がアクセス件数しか無いことも一つの課題であり、どのような人が大学ポートレートを見ているかを把握できる仕組みが、現在十分には機能していない。

広報については、昨年の秋から、リーフレット等で周知に努めているが、「大学ポートレートステークホルダー・ボード」を開催した際にも、高校関係者から、進学指導にどう生かせるのか、教育産業界が用意しているウェブサイトとどう違うのか、どこに存在意義があるのか等の大変厳しい意見をいただいている。来年度に向けて、課題を整理し、早急に改善したい。運営委員会においては、これからも大学ポートレートの状況等を報告したい。

- 今年度、Times Higher Education (以下、THE) のランキングで日本の大学が大きく順位

を落としたが、そのようなときに、日本には大学評価という仕組みがあり、きちんと評価が行われているのだから、評価機関にコメントが求められ、大学の状況は1年や2年で劇的に変わるものではないということや、日本の大学にやや問題があるとしたらそれは何かということの説明してほしい。大学評価において、ランキングではないが、「S」、「優れた点」等の評価をしているにも関わらず、文科省等が各大学に対して、数値目標としてTHE等のランキングの順位を上げることが求める理由もよく理解できない。このことについて、どのように受け止め、進めていくつもりか。

- 日本の大学関係者にとって非常に大きな課題である。認証評価等の質保証のためのバックアップシステムは、日本だけで行われているものではなく、世界各国が、大学の歴史的・文化的背景等を踏まえながら、大学のクオリティ等を維持するために努力しているものである。これらは世界各国で共通の営みであるが、それとは別に、ランキングという別の指標がある。

日中韓で行っている「キャンパス・アジア」においても、次の段階ではランキングを作成したいとの意見が中国からあった。そうしなければ、国が責任を持って質保証のバックアップ体制を進められないという理由だったが、日本においてはランキングを前提としたプロジェクトではないので合意形成ができておらず、いったんその提案は却下となった。しかし、今後、アジア地域の質保証について構想しようとする、ランキングやスコアについてどのように考えていくのが非常に大きな課題となる。

ランキングをどう位置付けるかについては、一昨年、当機構のフォーラムにおいて、マルチランキング（マルチランク）の考え方を紹介し、高等教育関係者やステークホルダーと議論を行った。

今後、国際的な競争環境の中で、日本の高等教育の質を保っていく上で評価をどう設計するかということは大きな課題である。新機構の「大学改革支援」という名称における「改革支援」の英訳は、Quality Enhancement of Higher Education となる。海外とはこれまでもコミュニケーションを図っているが、今後は、より課題を受け止めていく必要がある。例えば、国立大学に対する財務省の財政支援の在り方においても、背景にあるのは、国立大学になぜ優先的に、これだけのお金を投資しなければならないのかということ、国民に広く理解してもらうために、どのように大学の質について証明していけばよいのかという根本的な課題であり、そのことに直接的に取り組まなければいけない時期に来ている。運営委員会の先生方には今後ご支援ご鞭撻をお願いしたい。

- 日本だけでなく世界的にも皆同じ状況であり、中国を見ても、ある部分ではランキング中心だが、またそうではない部分もある。ランキングが良い・悪いではなく、我々は何をしなければならないか、大学を支援するとはどういうことかを考えなければならない、即効薬は無いと考えている。
- ベネッセとTHEが提携をしてランキングを作成するという話や、一方で、報道はされていないが、イノベーション指標を加味すると日本の大学も捨てたものではないというレポートもある。ランキングはいろいろな形で作成できる。当機構の研究開発部では、国立大学に向けて、大学ポートレートのデータに基づいて、各大学が指標を選び、自大学の強みをどういう指標で測ればよいかというマルチランク作成のツールを開発しており、来年度には各大学に提供した

いと考えている。これについては、大学ポートレートのデータの活用を大学に促す意味もあるが、今後、ランキングを何に使うか、各大学のそれぞれどのように指標を設定するかといった視点が必要かと思う。今後、アイディアの提供も含め、ご意見をいただければ、開発等に活かしていきたい。

《その他》

野上機構長から第6期の運営委員会任期満了に伴う御礼の挨拶が述べられた。